



生駒市について  
詳しくはコチラ!

敦賀市友好都市宿泊等助成事業

生駒山

竹の寒干し

イコマ製菓本舗  
レインボーラムネ

事前申請  
必須

上田酒造

友好都市生駒市旅行費助成キャンペーン

# 奈良県 生駒市へ行くぞう!

奈良県生駒市への旅行代金を助成します!

旅行代金 半額割引※(100円未満切り捨て)

※上限額：1人につき2,500円(宿泊を伴う旅行)  
1人につき1,500円(宿泊を伴わない旅行)

ベルテラス  
いこま

宝山寺  
大注連縄奉納

詳しくは  
裏面へ!



# 奈良県 生駒市へ行こう!

友好都市生駒市旅行費助成キャンペーン

## 手続きの流れ

### STEP 1

#### 旅行申込

市内旅行会社（詳細は市ホームページに記載）にて旅行の申込みをしてください。



### STEP 2

#### 交付申請

旅行会社への支払いの5日前（市役所閉庁日を除く）までに、申請書類を観光交流課に提出してください。（直接窓口に提出のほか、郵送またはメールによる提出も可）

#### 申請書類

- 助成金交付申請書（様式第1号）  
※申請書様式は市ホームページからもダウンロード可能
- 旅行の内容、人数、1人当たりの金額が分かるもの（旅行見積等）
- （助成金を受ける方が未成年者である場合で保護者が旅行に同行しないときは、）  
保護者の同意書（任意様式）

### STEP 3

#### 交付決定

助成金の交付を決定し、市から申請者に交付決定通知書と助成券を郵送します。  
（申請を却下する場合は、却下通知書）



### STEP 4

#### 旅行代金の支払い

申請者は、旅行会社への支払いの際に、助成券を提出し、旅行代金から助成額を差し引いた額をお支払いください。

